様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成30年7月20日

評 価 者:川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	宮前区第3グループ				
	【内訳】				
	こども文化センター	わくわくプラザ			
	菅生こども文化センター	稗原小学校わくわくプラザ			
	蔵敷こども文化センター	菅生小学校わくわくプラザ			
		犬蔵小学校わくわくプラザ			
指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日				
業務の概要	こども文化センター等の管理運営				
指定管理者	名称 : 特定非営利活動法人あかい屋根 代表者: 理事長 丸山 幸一 住所 : 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2				
所管課	こども未来局青少年支援室				

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	, 「評価の倪泉」に基づく事業期间主体の評価 				
	評価項目	事業実施状況等			
1	市民や利用者に十分な量 及び質のサービスを提供 できたか。	【事業実績】 仕様書に定められた職員配置がなされ、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・各年度における特筆すべき取組 平成28年度では、地域子育て支援センターすがお、菅生保育園、南菅生保育園、菅生分館、菅生中学校区地域教育会議等との共催で「すがお手つなぎまつり」を開催した。菅生中学校区にある全ての自治会の協賛や百合丘高校の生徒が協力する等、地域交流を促進した。 平成29年度では、障害者施設「はぐるま工房」との連携により「芋煮会」を実施し、障害者と子どもたちが一緒に農作業と調理を体験しながら交流を深めた。また、中高生の居場所づくりとして、百合丘高校ダンス部に加え、生田高校吹奏楽部・クリークラブにも場所を提供するとともに、大掃除等の館行事や菅生こども文化センターで実施している卓球クラブに高校生が参加する等、中高生の居場所としての機能している。 【評価】 一人ひとりのこどもの人権を尊重し、こどもに健全でダイナミックな遊びを提供するとともに、地域の市民活動の拠点施設として、地域の関係団体、市民団体等を結びつけ、常に問題意識を持ち、子どもの意見を尊重しながら、利用者の利便性・安全性向上に取り組んでいる。こども文化センター及びわくわくブラザ利用者数については、平成29年度は118,330人となっており、指定管理制度が導入される前の平成17年度より51,327人増加となっており、各施設ともに利用状況に応じた十分なサービスの提供が図られた。			
2	当初の事業目的を達成することができたか。	【事業目的】 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図ること。(こども文化センター) 全ての児童が通い慣れている小学校施設を活用し、生活の場としてやすらげる時間と空間を確保するとともに、地域の人々との関わりを求め、心から遊び等を楽しみ、児童も大人も共に生き、共に育ち合う場を創ることにより、豊かな生活体験を通して、生きる力、創造性豊かな心、共感する心を育むように支援すること。(わくわくプラザ) 【評価】 野外宿泊体験事業の開催等により、異年齢交流を図っているほか、児童が行事運営に主体的に関わることで、自主性や協調性を育む等、児童の健全育成が図られており、事業計画どおりに施設運営がなされている。			
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	【安全・安心に関する取組】 施設・設備の点検を定期的に実施し、維持・補修を行った。衛生管理や災害対応等のマニュアルを整備するとともに、防犯研修や避難訓練を実施し、職員の資質向上を図った。 【評価】 施設の維持・補修を適切に実施した。また、各種マニュアルの周知や研修を実施し、事故が発生した場合においても、迅速かつ適切に対応しており、利用者の安全・安心を確保している。			

4	更なるサービス向上のために、どういった課題や 改善策があるか。	【サービス向上の取組】 ・モニタリング・年度評価の結果 各年度における年度評価の結果、概ね適正に指定管理業務を実施している。 ・指定管理者によるサービス向上の取組 日常の積極的なコミュニケーションを図り、利用者ニーズを汲み取り、施設運営や行事に反映している。 市主催の研修に参加するとともに、特別な配慮を要する利用者への対応研修や LGBT 研修等法人独自の研修を実施しているほか、外部研修へ参加する等、専門性や利用者対応能力の向上を図っている。
		【評価】 今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、職員のスキル向上に努めるとともに、職員と子ども、地域の人たちが、共に顔の見える関係を築くため、利用者の意見や要望を積極的に把握しながら、乳幼児から高齢者までの多世代にとって、居心地のよい場となるような施設運営に努める必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果					
1	所管課による適切なマネジ メントは行われたか。	【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施(年1回) 定期的な報告書の内容確認(四半期ごと) 川崎市青少年施設指定管理者等連絡調整会議の実施(年2回) 電話及び訪問指導の実施(随時) 【評価】 事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、 管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・ 指導等を実施した。					
2	制度活用による効果はあったか。	【制度活用による効果】 サービス面 指定管理者制度の導入により、指定管理者の持つ民間のノウハウを活用した事業を実施しているとともに、こども文化センター及びわくわくプラザを同一の法人が運営することで、グループ合同行事等を実施するなど、地域を越えた児童の健全育成を図ることで、利用者数増加に繋げている。 【利用者数】 こ文:こども文化センター わくわく:わくわくプラザ					
		年度	こ文合計	わくわく合計	総合計	増加率	
		平成17年度	32,609	34,394	67,003	100%	
		平成29年度	57,538	60,792	118,330	176.6%	
		コスト面 平成17年度 2,910,032千円(100.0%)(全市分)(制度導入前) 平成29年度 3,079,374千円(105.8%)(全市分) ※平成17年度は、ふれあい館・桜本こども文化センターを除く、全てのこどもを一括で委託をしており、単館での経費は算出できないため、ふれあい館・桜本こターを除く、全てのこども文化センターの経費を比較した。 市が支出する施設運営経費については、平成17年度と平成29年度を比較する下限額の上昇、キャリアアップ処遇改善事業導入等により、指定管理料が増額して者数を考慮した場合、その伸び率と比較して、経費は抑えられている。				こども文化センター 桜本こども文化セン 較すると、作業報酬	
3	当該事業について、業務範 囲・実施方法、経費等で見 直すべき点はないか	年度により利用児童数が変動する中、民間事業者としての柔軟性を活かし、職員配置や支援内容を状況に合わせて対応し、市民に対して安定したサービスを提供している。こども文化センター事業においては、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、関係機関や地域団体等と連携しながら、児童の健全育成に向けた取組を推進する必要がある。 わくわくプラザ事業については、長期休業期間中の開設時間の延長等、子育て家庭の多様なニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を推進する必要がある。					
4	指定管理者制度以外の制度 を活用する余地はないか						

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、平成28 年度からの運営期間も利用者ニーズの把握や効率的な運営を通じて市民サービスの向上を図ることができた。

今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たしていくほか、多世代交流が促進するよう、地域の様々な団体と連携した事業をより積極的に実施するとともに、地域人材を育成し支援することが求められる。また、わくわくプラザについても、子育て家庭の多様なニーズに柔軟に対応していく必要があることから、引き続き、事業実施に際してノウハウを持っている指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。